

清政

神道政治連盟京都府本部会報
平成15年12月16日発行(年2回発行)



Shinto Association of
Spiritual leadership

皇后陛下御歌
わが君の
いと愛でたまふ
浜菊の
そこのみ白く
夕闇に咲く



衆議院選挙が残したもの
靖國大阪訴訟結審にあたって
教育正常化キャンペーンコンサート
第4回公開憲法フォーラム
事務局からの活動報告
第17回神政連京都府本部会員大会

35

「衆議院解散総選挙が 残したもの」

言ったのだから負けは負けだ」と明
言し、敗因については「政策の三分
の一ぐらい玉虫色のところが残って
おり、そこを突かれた。同じ玉虫色
なら国民は自民党を選ぶ」と指摘し
ている。

衆議院解散総選挙も、与党
が安定多数勢力を維持する形
で終わった。民主党は四十議
席を増したが、結局のところ
政権奪取の訴えは有権者によ
って拒否されたのである。

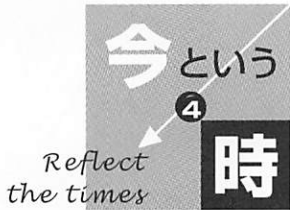
田自由党の党首であった小
沢一郎民主党衆議院議員は、
衆議院選挙結果について「政
権選択を掲げて政権を取れな
かったのだから負けは負けだ」と明
言し、敗因については「政策の三分
の一ぐらい玉虫色のところが残って
おり、そこを突かれた。同じ玉虫色
なら国民は自民党を選ぶ」と指摘し
ている。

神道政治連盟京都府本部
本部長 田中恆清



今回の選挙は所謂マニフェスト
(政権公約) 選挙とも言われ、各政
党が一票を得るために様々な選挙公
約を振り撒いたが、民主党の掲げた
政権公約は誰が見聞きしても目障り
耳障りは良いがひどく現実離れして
いる点が数多く見受けられた。然し
ながら、有権者の心理としてこれだ
け世情が不安定であり、景気の回復
も望めない現状において、現実はそ
んなことは出来る筈は無いとは思
ながらも、例えば高速道路の通行料
を無料化する等と言われれば結構な
事だと思つたに違いない。無論、不
可能なことと知りながらである。

更に今回の選挙(いや相当以前か
らこの傾向はあったのだが)では、
国会議員という国益を先ず第一とし
国民の生命・財産を護る事を使命と
する代議士(因みに参議院議員は代
議士とは呼ばない)を選ぶ国政選挙
であるにも拘らず、相変わらずパフ
ォーマンスを優先し、自転車で走り
回り駅前等を掃除する民主党の若手
立候補者が、かなりの高得点を取っ
て当選していることである。国政選
挙に打って出ることと駅前掃除とは



靖國大阪訴訟 結審にあたって

神道政治連盟大阪府本部長
日本会議大阪運営委員長

柳澤忠麿

全く次元が違うのであって、正々堂々と実現可能な自前の政策を訴えてほしいものである。茲に当選議員の選挙公約の全面履行を切に願うものである。

片や自民党は、政権政党として一刻も早く一人立ちしてほしいものである。色々難点はあるにしても、戦後自民党は政党遍歴を経ながらも保守本流の雄として政権を担い、この国を繁栄ならしめてきたことは紛れもない事実であって、その誇りと自信は失ってはなるまい。細川内閣以来、連立政権という形で国政を何と

か担っていることもある面致し方ないのかも知れない。然しながら今回の選挙で自・公・保連立から自・公連立となり、その政権運営には大きな危惧を抱かざるを得ないのは、小職一人だけではあるまいと思う。

今回引退を余儀なくされた中曽根康弘元首相は、本年十一月二十三日付読売新聞紙上でのインタビューに答えて「寄せ集めの集合住宅みたいな民主党を完成した対抗勢力であるかのように見せた」と小泉首相に苦言を呈し、更に「自民党は選挙で公明党に依存し過ぎているという指摘

も党内にある」という問いに「政権を取るには協力関係は大事だが、今が限度だ。これ以上の依存関係を作ると両方が墮落する。自分で稼いで自分で当選してくるのが国会議員。最初から他の助けを前提にするのは邪道だ」と自・公の協力について鋭く指摘している。政治家として、また宰相経験者として年齢を感じさせない透徹した理論である。

結びに、我が国にとって今最も喫緊の課題である憲法及び教育基本法の改正問題を始め、所謂ジェンダーフリー思想の悪しき蔓延、夫婦別姓

制導入推進の飽くなき動き等々、我々は常に注視を怠らず、国家の根本に関わる重大な問題には積極的に言挙げし、そして行動を共にしなければ、この国の将来は今以上に危機的状況となるでありましょう。今こそ大同団結し祖国日本を護り抜こうではありませんか。

靖國大阪訴訟は、昨年二月二十二日の公判以来、約一年十ヵ月に及び十一月十日の第九回でようやく結審となった。

この訴訟は平成十三年八月十三日の小泉首相の靖國神社参拝を巡り、菅原龍憲（浄土真宗本願寺派僧侶）他、在韓韓国人ら六百三十

八名が原告となり、小泉純一郎（個人）、首相、国（代表者 法相）に対して、首相の靖國神社公式参拝の違憲確認、精神的苦痛に対する損害賠償請求、首相の靖國神社公式参拝の差止め、靖國神社に対して首相の公式参拝の受け入れ拒否の請求を訴えたものである。小泉首相の靖國神社参拝に関連

しては、現在、全国数箇所て提訴され、加えて大阪では今年二月十七日に台湾高砂族の高金素梅らによつて靖國神社、国、首相を相手に慰籍料を求める訴訟（靖國台湾人訴訟）も起こり、二件の訴訟が別々の部に係属している。

靖國大阪訴訟については以下の通りの特色がある。

靖國大阪訴訟の 三つの問題点

今という時

第一にこの訴訟では靖國神社自身が被告となつていること、即ち護国の英霊を法廷内で侮辱しようとする原告側の政治的パフォーマンスの部分が大きい。

第二に原告の主張する精神的苦痛の内容に「宗教的人格権」「民族的人格権」「宗教的自己決定権」が法的利益に当たるとかという重大な問題を提起したこと。

第三に原告側の一方的な反靖國、反日のイデオロギーのみが法廷内に席卷するもの、国側が首相の靖國神社参拝を私的参拝であつて、公的参拝でないとの一点だけに絞つて反論するために、公式参拝が違憲か否かの最重要の論点が避けられてきたことである。

近畿の神政連が一致協力 傍聴券獲得活動の成果

今という時

原告側の意図のまま公判が進行することを憂い、何とか阻止するために、我々神職としてやるべきことは何かという思いから、近畿地区各府県の神政連より各々三名の対策委員を選出し「靖國大阪訴訟対策会議」を組織した。そして各団体へも働きかけ、両公判のたび、大勢の方の傍聴券獲得の協力を頂いた。その結果、法廷内も原告側支援者と変らない数の席を占めるほどになり、裁判所と原告側に無言の圧力をかけることができた。さらに公判後には必ず報告会を開催し、当日の公判内容の流れを確認するとともに、今後の活動の展望を検討してきた。各府県神政連会員の皆様には心より感謝申し上げます。

加えて靖國神社と英霊を守る立場から、私共とは別に有志の「靖國応援団」が靖國神社を支援する側の逆の精神的苦痛に対する法的利益も認められるべきであるとして補助参加を申立て、七月十二日の第三回公判で三名の補助参加人が意見陳述を行なった。その結果

法廷内の一方的な反靖國イデオロギーの横行をくい止め、また六次にわたる補助参加の申立を地裁が却下したことは、原告が主張している利益も法的な権利でないことが明らかになった。

その後、我々は応援団等とも連携し支援活動に取り組んで来たわけであるが、この訴訟は今後の全国各地の靖國訴訟を占う意味で原告、被告にとつて大きな正念場の戦いであつた。

まで表明の憲法参拝公式 我々の支援活動は続く

今という時

ようやく判決が来年二月二十七日に決定したが、幸い原告側の請求が認容されない。しかし原告側の執拗な政治的パフォーマンスによって、判決理由中に傍論として公式参拝が違憲であるという判示をする危険性が全くなくなつたわけではない。

一連の靖國大阪訴訟の戦いは原告側の意欲を希薄せしめ、法廷内に英霊を侮辱することは許さないという空気をつくるという、大きな成果を残した。判決は出ていないが、原告側の意図した靖國訴訟



の流れを食い止めることができたといつても過言ではない。しかし原告側は高裁に控訴する姿勢を見せている。その意味で戦いはまだ始まつたばかりでもある。原告側の控訴がある限り訴訟は続く。国側が公式参拝は合憲であることを堂々と表明できるまで支援活動を継続することが我々の使命と考える。

教育正常化キャンペーンに、なぜコンサートなのか？

子供たちが、いい恋に出会えるように
まず私たちが心ゆたかでありたい。

マリオネットのおふたりと、鹿糠ちはるさんのコラボレーションに会場が沸く



京都文化博物館別館ホールで
七月十三日開催



京都の躰を語る女性の会提言者
藤陰静枝さんの挨拶

大降りの雨の中、「教育正常化キャンペーンコンサート 心に響くやさしい調べ」は三百名（昼夜二回公演）を超える方々にご来場頂きました。第一部はソプラノの山澤直子さんによる「金子みすゞの詩の世界」、第二部はマリオネットのおふたりによるポルトガルの民族音楽ファドに酔いしれたステージでした。ご参加下さいました多くの皆様に感謝申し上げます。（詳細は京都の躰を語る女性の会会報十一号）

教育正常化にコンサート？

開催前にあった批判の多くが、教育正常化キャンペーンになぜコンサートなのか、もっと具体的な対策が必要なので

は？というものでした。そうした意見には、多く寄せられた次のような聴衆の感想が見事に伝えてくれました。ごく一部ですが紹介します。

・感動で涙が止まりませんでした。
良い日曜日になりました。

・心が美しくなれたように思います。
次は子供達にも聞かせたい。

・私も頑張つて小学校の教員として
子供達の心を育てていきたい。

・思わず涙を流してしまいました。
感動の一夜でした。（いずれも抜粋）

いかがでしょうか。理屈で伝えるよりも確かな手応えが、ここにはあります。それはなぜでしょうか？

本居宣長「ものの哀れ論」

神職には大著「古事記伝」でなじみの深い宣長ですが、もうひとつのライフワークが源氏物語研究です。そこで宣長は、ものの哀れを知る大切さを繰り返し語っています。この点について吉川幸次郎は「本居宣長」（筑摩書房）にもその哀れを知る中でもとくに恋愛感情こそは、感情のうちでも深刻なものであるとして、「恋



ソプラノの山澤直子さんによる「金子みすゞの詩の世界」

きでいくために必要不可欠ですが、人がその対処を間違えると大惨事になりかねません。祭が火や水や風と縁が深いのも、先人が体験的にこのことを知っていたからでしょう。思春期の子どもの性衝動も同じではないでしょうか。正しく発揮されれば生きる力の原動力にもなりますが、一度方向を誤ると少年犯罪にもつながりかねません。紙面の都合で詳しくはふれられませんが、青年宿という学びの場や、自他共に大人になったことを確認できる通過儀礼、あるいは雑魚寝祭などといった奇祭が行われていたのも、あながち思春期の問題と無関係であったとは思えないのです。

環境問題が、大量生産・大量消費・大量廃棄型社会から持続可能な循環型社会への転換を私たちに求めたように、教育問題も大きな転換期を迎えています。教育を学校教育という狭い枠組みではとらえきれないこと（地域社会や家庭の教育力が問題視されている）、従来の画一的な学校教育の方法では、少子社会の子供達を一人ひとりじっくりと受け止めた教育

ポルトガルの民謡ファドを奏でる「マリオンネット」



ができないこと（東京都の都立高校改革は子どもが多様性に対応した様々な取り組みを始めている）、子どもが育つ、子どもを育てるとはどのようなことか問い直されていること（子ども第一義的な養育者が親であることは認めた上で、子育ての社会化が必要とされている）など、教育基本法の議論を根底から問い直さなければならぬ状況にあるといえます。

子供達がいい恋に出会えるように、まずは私たちが心ゆたかであるために、来年もコンサートを開催します。恋は「ツネナラサルコト」。祭もコンサートも非日常的時空間に肉体和精神が解き放たれ、人智を越えた何かと体験的に出会う場です。次回はここに紹介したような子育てや教育の問題にもふれながら、皆様をすばらしい音楽の世界へ誘います。少しおしゃべりもしてお出かけ下さい。

（神道政治連盟京都府本部副本部長 室田一樹）

は万のあはれにすぐれて深く人の心に見て、いみじく堪へがたきわざなる故也。さればすぐれてあはれなるすちは、つねに恋の歌におほかる事なり」と、『石上私淑言』を引用しています。さらにもっとも切迫した感情は、不倫の恋の歌にある、「スベテ人情、コレハヨキ事、コレハアシキ事、スマジキ事ト云事ハ、大カタタレモワキマヘシル事也。コト二人ノ妻ヲ犯スナド云事ハ、竹馬ノ童モアシキ事トハシル事也、シカルニ色欲ハ・・・」と『あしわけをぶね』の不倫賛歌？にまで言及して、恋愛感情が人の物事の本質的な

祭に学ぶ

理解がいかに大切であるかを説いています。もっともこれは宣長の物語論、歌論ですから、安易に現実と結びつけるわけにはいきませんが、「思い思われること」が、人が生きる上で重要な意味を持つことにかわりはありません。

思春期を迎えて子供達は大人になるために最後のあがきをしますが、性衝動をどこへ向けるのかも、この時期の子供達にとって避けて通れない課題です。火や水や風（空気）は私たちが生きていくために必要不可欠ですが、人がその対処を間違えると大惨事になりかねません。祭が火や水や風と縁が深いのも、先人が体験的にこのことを知っていたからでしょう。思春期の子どもの性衝動も同じではないでしょうか。正しく発揮されれば生きる力の原動力にもなりますが、一度方向を誤ると少年犯罪にもつながりかねません。紙面の都合で詳しくはふれられませんが、青年宿という学びの場や、自他共に大人になったことを確認できる通過儀礼、あるいは雑魚寝祭などといった奇祭が行われていたのも、あながち思春期の問題と無関係であったとは思えないのです。

いい恋に出会って欲しい

人は恋をしているときもっともよく考え、学ぶ、しかもそれは感情の感動の経験によって知ることなので生きる意味の深みに到達できると宣長はいつています。思春期を迎えた子供達が「いい恋」にまっすぐに向き合えるためには、誕生から思春期までの、親を中心とするまわりの大人たちの生き方が大きな影響を与えることはいうまでもありません。私たちが何を大切にして生きているのかを子供達はよく見えています。

「ほれたほれた」の出でこない映画もドラマも皆無と云って良いでしょう。文学にしても音楽や絵画にしても然り。人が生きるると云うことは恋愛に限らず「思い思われる」ということなのでしょう。援助交際を止めることができた少女たちとその理由を尋ねると「好きな人ができたから」がいちばん多かったそうです。



有本明弘、嘉代子ご夫妻

第四回

民間憲法臨調主催

公開憲法 フォーラム

Report



私達の手で 憲法をかえよう

民間憲法臨調主催の第四回公開憲法フォーラムが去る十一月二日、キャンパスプラザ京都に約三百名の参会を得て開催された。

まず、有本恵子さんのご両親である有本明弘、嘉代子ご夫妻をお迎えする。ご夫妻は、「金丸訪朝団」がすでに北朝鮮より拉致事実に関してかなりの開示を受けていたにも拘らず、長期にわたってこれを秘匿し続けた政府の無情さを告白された。心身を引き裂くような悲しみに嘖まれながらも、なおそこに端然とあられるお二人のお姿を目的あたりし、私達は身の引き締まる思いであった。

シンポジウムに移り、まず国際東アジア研究センター顧問の市村真一先生は米国対EUなど強大なカウンターパランスが形成されてゆく現在において、逆にわが国がこの先、憲法第九条の欠陥的問題によりASEAN等における求心力を失ってゆきかねないことを危惧され、また日韓中台の結集に開る北鮮あるいは台湾問題に対処するためにも、この条文を正さなければならぬと警鐘を打たれた。軍事力なくしては、諸外国と同等に立ちゆかぬというのが先生の主意である。

またわが国が、自明の君主国である

にも拘らず、特異な文言をもってこれを糊塗せんとする第一条を改め、天皇を戴く君主国であることをうたうべく主唱された。

次いで埼玉大学教授の長谷川三千子先生は、わが国がこの半世紀の間国家戦略を持ち得なかったことを嘆かれ、国が如何なる力を持ち、どのようにそれを行使してゆくのかを明らかにする、これが憲法の骨子であらねばならないと説かれた。即ち憲法とは、国民一人々々の生命と権益を守ることを第一義とする国家戦略の基本法なのである。

経済同友会憲法問題懇談会委員長の高坂節三先生は、主権国家の観点から第九条の持つ欠点を指摘された。つまり国連憲章にも認められた主権国家固有の権利たる集団的自衛権の行使が、憲法下においては認められないという問題である。

また先生は、この憲法が、日本が再び米国の脅威とならぬことを大原則とした「マッカーサーノート」に基づいて起草されたという経緯を指弾された。例えば、〈国民主権〉〈恒久平和〉等撫民の詐術と思しき文言で彩られたこの「日本国憲法」は、半世紀余りわが国民精神に纏わった宿痾のごとき存在ではなかったか。

「私達の手で憲法をかえてゆきましょう」市村先生の力強い提唱が今も耳朶に快く響く意義深い集いであった。

(松吉真幸)

キャンパスプラザ京都の会場いっぱいの参加者



7月 文月

- 7日(月) ・神政連中央本部諸会議 田中中央本部幹事長出席 (於 神社本庁)
- 8日(火) ・日本会議第21回常任理事会 田中中央本部幹事長出席 (於 明治記念館)
- ・京都の礎を語る女性の会教育正常化キャンペーンコンサート 打ち合わせ会議 室田副本部長他関係者出席 (於 豊国神社)
- 13日(日) ・京都の礎を語る女性の会主催 教育正常化キャンペーンコンサート「心に響くやさしい調べ」開催 (於 京都府立文化博物館)
- 14日(月) ・京都府神社庁関係団体代表者懇話会 田中本部長他出席 (於 京都府社会館)
- 18日(金) ・神政連香川県本部及び同議員連盟研修会 講師として田中中央本部幹事長出席 (於 高松市)
- ・靖國参拝台湾人訴訟第2回口頭弁論及び同大阪訴訟第7回口頭弁論傍聴券獲得活動及び報告会 (於 大阪地方裁判所)
- 21日(月) ・日本会議 和歌山設立大会 田中本部長出席 (於 和歌山市)
- 23日(水) ・服部貞臥長老の米寿を祝う会 田中中央本部幹事長出席 (於 名古屋市)
- 25日(金) ・靖國神社参拝団結成 田中本部長以下関係者参加 (於 東京)
- 29日(火) ・神政連中央本部四役会 田中中央本部幹事長出席 (於 神社本庁)
- 30日(水) ・第4回神道政治連盟近畿地区協議会 林剛本部長、堀川事務局長出席 (於 兵庫県神社庁)

8月 葉月

- 6日(水) ・日本会議全国縦断キャラバン隊来京歓迎式 田中本部長以下関係者出席 (於 京都府社会館)
- 9日(土) ・神政連中央本部選挙対策委員会 田中中央本部幹事長出席 (於 神社本庁)
- 26日(火) ・神政連中央本部四役会・監査会 田中中央本部幹事長出席 (於 神社本庁)
- 27日(水) ・神政連中央本部役員会 田中中央本部幹事長出席 (於 神社本庁)
- ・靖國台湾人訴訟第3回口頭弁論傍聴券獲得活動及び報告会 後藤副幹事以下3名参加 (於 大阪地方裁判所)
- 28日(木) ・京都府神社庁山城四支部連合会平成15年度総会 市原副本部長出席 (於 ウェルサンビエ京都)
- 29日(金) ・広島県社関係者大会 田中中央本部幹事長出席 (於 広島市)
- 30日(土) ・ひしだ嘉明後援会支援団体代表者合同総会 花房副幹事長、堀川事務局長出席 (於 パルティール京都)
- ・北朝鮮に拉致された日本人を救出するブルーリボンパッチ500個購入
- ・近隣諸国による干渉から歴史教科書を守るための署名活動協力

9月 長月

- 3日(水) ・森山一正氏大阪府議会議長就任祝賀会 堀川事務局長出席 (於 リーガロイヤルホテル大阪)
- 7日(日) ・京都府神社庁第29回神職大会 田中本部長以下関係者出席 (於 ホテルプラティンシティ山科)
- 9日(火) ・京都府本部監査委員会開催 (於 京都府社会館)
- ・京都府本部役員会及び懇親会開催 (於 京都府社会館及び小島)
- 10日(水) ・11月2日開憲法フォーラム打ち合わせ会議 田中本部長、堀川事務局長出席 (於 京都府神社庁)
- 19日(金) ・京都の礎を語る女性の会事務局会議 (於 北野天満宮)
- ・民間憲法臨調憲法フォーラム打ち合わせ、会場下見 堀川事務局長、中嶋事務局次長出席 (於 キャンパスプラザ京都)
- 20日(土) ・第32回交還慰霊祭 田中本部長以下関係者参列 (於 宮津歴史の館)
- 22日(月) ・京都府本部第1回定例代議員会開催 (於 京都府社会館)

- 25日(木) ・京都府神社総代会観音支部総会 祝電発信及び祝料贈呈
- 26日(金) ・神政連愛知県本部総会 田中中央本部幹事長出席 (於 熱田神宮会館)
- 27日(土) ・日本会議実務担当者セミナー 堀川事務局次長、中嶋次長、中森事務局員出席 (於 大阪府神社庁)
- 28日(日) ・京都府本部創立30周年記念誌「曙」発送
- 29日(月)

10月 神無月

- 2日(木) ・京都府神社庁神宮大麻・曆頒布式 田中本部長以下関係者出席 (於 京都府神社庁)
- 3日(金) ・本庁三役と神政連中央本部幹部連絡会 田中中央本部幹事長出席 (於 神社本庁)
- 6日(月) ・靖國大阪訴訟第8回口頭弁論傍聴券獲得活動及び報告会 林剛本部長以下3名参加 (於 大阪地方裁判所)
- 11日(土) ・山本直彦と語る会 吉田幹事長出席 (於 京都パークホテル)
- 16日(木) ・奥山茂彦を励ます総決起大会 室田副本部長出席 (於 リーガロイヤルホテル京都)
- 22日(水) ・神政連中央本部四役会、選挙対策委員会 田中中央本部幹事長出席 (於 神社本庁)
- 23日(木) ・神政連中央本部臨時本部長会他諸会議 田中中央本部幹事長出席 (於 神社本庁)
- 29日(水) ・第43回衆議院議員選挙に際し、府内選挙区神政連国会議員懇談会会員の候補者に対し公約書の提出依頼
- ・第43回衆議院議員選挙に際し、府内選挙区神政連国会議員懇談会会員の候補者に対し推薦状及び必勝ポスター贈呈
- 30日(木) ・京都府神社庁上支部神宮大麻・曆頒布始末報告会及び総会 市原副本部長出席 (於 梨木神社)
- ・沖繩波上宮末安大孝宮司特級昇進を祝う会 田中中央本部幹事長出席 (於 那覇市)

11月 霜月

- 2日(日) ・民間憲法臨調主催 第4回公開憲法フォーラム協力 (於 キャンパスプラザ京都)
- 4日(火) ・衆議院議員奈良県候補 高市早苗氏応援に田中中央本部幹事長出席 (於 高市早苗選挙事務所)
- 5日(水) ・衆議院議員候補森喜朗氏及び給費民権氏応援に田中中央本部幹事長出席 (於 富山県及び石川県)
- 6日(木) ・中国地区神社庁警員研修会 田中中央本部幹事長講師として出席 (於 呉市)
- ・靖國台湾人訴訟第4回口頭弁論傍聴券獲得活動及び報告会 堀川事務局長以下2名参加 (於 大阪地方裁判所)
- 9日(日) ・第43回衆議院議員総選挙
- 10日(月) ・当選関係議員に祝電発信
- ・靖國大阪訴訟第9回口頭弁論(結審) 傍聴券獲得活動及び報告会 堀川事務局長参加 (於 大阪地方裁判所)
- 14日(金) ・京都府神社総代会洛北支部総会 堀川事務局長出席 (於 京都宝ヶ池プリンスホテル)
- 15日(土) ・日本会議・京都研修会参加 (於 平安神宮記念館)
- 22日(土) ・自衛隊音楽祭 田中中央本部幹事長出席 (於 日本武道館)
- 27日(木) ・神政連中央本部政策委員会 田中中央本部幹事長出席 (於 神社本庁)

12月 師走

- 1日(日) ・京都府神社庁関係団体代表者懇話会 田中本部長以下関係者出席 (於 護王神社)
- 2日(月) ・近畿神社庁連合総会 田中本部長以下関係者出席 (於 大阪府神社庁)
- 4日(木) ・沖繩京都の塔慰霊祭旅行実施 (於 沖繩県)
- ~5日(金)
- 16日(火) ・京都府本部時局講演会開催 田中本部長以下関係者出席 (於 京都府社会館)
- ・清政第35号発行

COLUMN

御歌を拝して。

わが君のいと愛でたまふ浜菊の
そののみ白く夕闇に咲く

皇后陛下が平成三年に「菊」の歌題でお詠みになった御歌です。

浜菊は、野生では最大の、直径六センチに達する端正な白い花を咲かせます。一属一種の日本固有種で、青森県から茨城県の太平洋岸の崖や砂浜に生育、野生では高さ一メートルの亜低木になります。キク科の植物ですが、キク属を狭く見る見解に基づいて昭和五十三年に新しい属が作られ、属・種小名は *Nipponanthemum nipponicum* と改まりました。すなわち「日本の花」という意味の属名です。このように、属名にも種小名にも「ニッポン」とつくのは、植物ではハマギク、動物ではトキ *Nipponia nippon* しかなかった。

園芸種の菊は奈良時代末頃に渡来、平安貴族は不老長寿の花と愛好しました。後鳥羽天皇は菊の花を特に愛でられ、菊の御紋は皇室の紋章として定着して行きます。そして鳥羽・伏見の戦いも終わった慶応四年三月、新政府は太政官布告を出し、菊の御紋を私に使用することを禁じ、皇室の紋章であると公式に示しました。

また、特に法令で定めたわけではないのですが、菊は、桜とともに日本の国花とされています。

(羽)

あしあと

事務局からの活動報告 (平成十五年七月~平成十五年十二月)

第十七回

神道政治連盟京都府本部

開催 会員大会



稲垣 武 先生プロフィール

昭和9年生まれ。京大文学部卒。朝日新聞社入社、大阪本社整理部長、週刊朝日副編集長等を経て調査研究室主任研究員(戦略論担当)を最後に、平成元年退社。現在フリージャーナリスト。近著に「朝日新聞の大研究」(扶桑社刊、共著)「新聞・テレビはどこまで病んでいるか」(小学館文庫)がある。

神政連の存在意義を訴える

去る六月二十八日土曜日、京都府神社会館に於いて神道政治連盟京都府本部第十七回会員大会が、会員約百五十名参加のもと開催されました。

午後一時三十分よりはじまった式典では、開会儀礼に引き続き田中本部長より式辞が述べられ、「ジェンダーフリーや靖國参拝訴訟など、国民運動として神政連が取り組まなければならない問題が山積している」と、神政連の存在意義を強調されると共に、会員の更なる協力を訴えられました。

続いて、当本部への永年の功績に対する表彰として室田襄氏、西出浩氏、窪田雅吉氏の三氏に功労者表彰が行われたのち、宮崎義敬神政連会長をはじめ神政連国会議員懇談会幹事長伊吹文明衆議院議員、奥山茂彦衆議院議員より祝辞を賜り、事務局による会務報告をもって式典を終了いたしました。

元朝日新聞社編集長が語る 非常識なマスコミたち

第二部では、元朝日新聞社編集長で現在フリージャーナリストとして活躍中の稲垣武氏による、「非常識なマスコミが国を誤る」と題した講演会が開催されました。

朝日新聞社といえば、神政連にとりまして運動対象の筆頭に掲げられるマスコミであります。その朝日に長年席を置き、しかも編集長という責任ある立場であった同氏が、「自身の古巣を「非常識なマスコミ」と扱き下ろされるギャップに、聴講者は興味津々の思いで拝聴いたしました。

講演の中で稲垣氏は、政教分離についてふれ「地鎮祭を公で行うとたちまち騒ぎ出す輩たちがいる」としてキリスト教プロテスタントや真宗大谷派などの例を取り上げたり、朝鮮総連のマスコミ操縦法を紹介されるなど、在職当時の経験を

もとに具体的に話を進められました。ちなみに朝鮮総連のマスコミ操縦法とは、いわゆる「アメと鞭」だそうです。たとえば記者に講演を依頼し、その講師料として法外な謝礼を出すといった方法で金を握らせ、一方で激しい言葉を用いて脅迫する手口で上手にマスコミを利用してきており、その恩恵に浴した朝日記者もいる、と批判されました。

さらに、同氏は憲法第九条問題にもふれ、「いくら日本が戦争を放棄しても、戦争は日本を放棄しない」のだと喝破、マスコミの論調に流されるのではなく、一人ひとりが自分の頭で考え行動してほしいと締めくくられました。

これだけの達見の持ち主が編集長を務められても朝日は変わらないのか、との驚きとも呆れともつかぬ感覚を抱きつつ、会員大会すべての行事を盛會裡に終えまして。(後藤重和)

編集室だより

● 神道政治連盟—いかめしい名前の団体ですが、日本人が守り伝えてきた精神を大切に政治が行われるように呼びかける、国民運動を展開しています。

憲法・教育基本法の改正、自衛隊の在り方、北朝鮮問題等々、日本の国の覚悟・国民の見識が問われています。

私達は日本の将来を思い、日本らしさを守るべくPR活動をしたり、日本を大切に議員を応援しています。

● 新規ご入会受付中 ●

神道政治連盟京都府本部では、新規会員を募集しています。会員の皆さまも、身近な方々にご入会をお勧めください。

・正会員 / 年会費2,000円

・有効会員 / 年会費3,000円

(いずれも運営費を含む)

詳しくは、神道政治連盟京都府本部事務局までお問い合わせください。

電話 / 075-863-6677

■ FAX・電子メールは、下記編集室と同じ

● ご意見ご感想をお持ちしています。

投稿はご氏名ご連絡先を明記の上、FAXか電子メールでお願いします。

宛先 / 神道政治連盟京都府本部

「清政」編集室

ファックス / 075-863-6665

電子メール /

kyo-jin@mbox.kyoto-inet.or.jp



このロゴマークは、わたくしたちの会名である「神道政治連盟」の英訳の頭文字SAS (Shinto Association of Spiritual Leadership) と日本古来の装飾品である勾玉(マガタマ)をデザイン化したものです。

清政 第35号

発行日 平成15年12月16日(火)

発行所 神道政治連盟京都府本部
〒616-0022 京都市西京区
嵐山朝月町68-8

電話 075-863-6677

神政連ホームページ

<http://www.sinseiren.org>

編集協力 (株)ハルプロモーション